

お手続きについて



変更届について

次のような変更がある場合は**当基金まで「変更届・異動届」を提出してください。**

各種変更	住所、 電話番号変更	●引越した、電話番号が変わった、通信先住所を設定したい場合など ●市区町村の統廃合や区画整理などで番地が変更となった場合
	振込口座変更	●振込口座を変更したい場合 ●銀行の店舗の統廃合がある場合 かつ 口座番号の変更がある場合 ※銀行以外の金融機関（農協、信用金庫、信用組合など）の統廃合は お届けください。
	氏名変更	氏名変更前後の記載がある市区町村長発行の証明書（住民票または戸籍抄本）が必要です。

メールアドレスの登録

お問い合わせの際、登録されたメールアドレスへの回答も可能となります！
個人情報に関わる内容については、パスワード付添付ファイルにてお送りします。受信可能なメールアドレスをご指定ください。

※メールアドレス登録は変更届にてご申請ください。

※個人情報を含む連絡はご本人からのご要望をいただいた場合に限りします。

次ページ「変更届・異動届」を切り取ってご利用ください。変更前後の必要事項の記入や捺印の漏れがないようご注意ください。「変更届・異動届」下部記載の必要書類の案内もあわせてご確認ください。

※「変更届・異動届」は花王グループ企業年金基金のホームページからもダウンロードできます。

- ① 花王グループ企業年金基金のホームページアドレス (<https://www.kaopension.or.jp/>) を入力
- ② トップページ左下の「ログイン」をクリック
- ③ ユーザーID、パスワードを入力
- ④ 「書式ダウンロード」から「変更届」用紙をダウンロード

提出期限について

年金振込日の前月8日までに基金へ「変更届・異動届」をご提出ください。

提出期限に間に合わない場合は次の年金振込時に対応させていただきます。

※ゴールデンウィーク、年末年始などは締め切りが早まる場合があります。

例 令和8年6月1日（偶数月第1営業日）振込分の年金手続きに間に合わせるには？
令和8年5月8日までに書類をご提出ください。

